

# 患者さんへのご案内

当院では、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修を修了した看護師が、医師とともに予め作成した手順書（指示）により、一定の診療の補助（特定行為）を実施しています。

研修を修了した看護師を特定看護師と呼んでいます。特定看護師は、高い判断力と技術を兼ね備え、より高度な診療の補助を行える看護師です。

## 【当院で実施している特定行為】

\*精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

\*呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

\*創傷管理関連

皆様のご理解・ご協力をお願いします。



特定行為に関するご相談・お問合せ先

本館 1 階 相談窓口（月～金曜 9:00～17:00）

特定看護師は  
このバッジをつけています



福井赤十字病院  
Japanese Red Cross Fukui Hospital

日本赤十字社